

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

# 東神楽

# 4



2023  
April  
No.703



## Pick Up

- ・新型コロナワクチン接種に関するお知らせ
- ・東神楽 130 年

ほか



## The mayor column



# 花のまち随想

東神楽町長 山本 進

3月13日からマスク着用の考え方が見直され、役場でも来庁時のマスクの着用を求めることはしておりません。ただし、高齢者等感染リスクの高い方もお越しになることもあり、当面、職員のマスク着用は継続しております。ご理解をいただければと思います。町民の皆さまも、医療機関での受診や高齢者施設への訪問、混雑した状況の中での対応等、マスクを推奨される場面もあるかと思えます。状況に応じた感染予防にご協力いただきますようお願いいたします。しかし、そうはいつでも徐々に着用しない人も増えてくるでしょうし、5月からはさらに緩和されるので、3年ぶりに皆さまとともにマスクなしの明るい笑顔で春を迎えられるのではないかと期待しています。

コロナ禍で大きな影響を受けたものの一つが航空事業です。旭川空港の所在する東神楽町でも、雇用や経済において空港の存在は大きいものがあります。緊急事態宣言がなされた時などは運休が相次ぎ、駐車場もガラガラという時期もありましたが、既に既存の国内線はコロナ禍前のように就航し、空港内のフードコートや店舗も賑わっています。国際線も、2月に韓国のティーウェイ航空によるソウルへのチャーター便が運航を開

始しました。5月からは、台湾のタイガーエアによる、台北への定期便も週2便(当面週1便)で再開し、空港も活気を帯びてくると思います。

これまで、旭川空港での国際線のピークは平成27年度(2015年)でした。当時は、ソウル、台北、上海、北京などに週15往復30便くらいが運航し、20万人弱の方が利用していました。1日3往復外国便が飛んでいたのです。全国的にもインバウンドが大きく伸びたことから、国内線と共用で狭あい化していた旭川空港で、国際線ターミナルの整備が始まりました。国際線ターミナルは、平成30年(2018年)から供用を開始し、翌年、既存ターミナルの改修も終えて現在の形となり、その後北海道7空港の一括民間委託が始まったのが令和3年(2020年)の1月でした。その翌月から新型コロナウイルスの感染が大きな問題となり、3年が経ちました。

ようやくコロナ禍前の日常に戻ってきていますので、台湾の大園国民中学との交流や、鹿児島県長島町への派遣事業など、空港のある町として、笑顔とともに希望あふれる子どもたちの交流を進めたいと思います。

## はなひとわ

今月号の表紙は東神楽中学校卒業式での1枚(撮影したのは別の担当者です)。マスク越しではない生徒たちの笑顔を見ると、ようやく日常が戻ってきていることを実感しますね。卒業を迎えられた皆さま、おめでとうございます。

今月号から広報を作成するソフトが新しく入れ替わったことに伴い、主要なフォント(文字の書体)を入れ替えました。世の中には無数のフォントがあり、それぞれ特徴があって奥が深く、デザインの面白さを実感しました。(遠)

人口と世帯数	9,926人(-17)[-158]
令和5年2月末現在	▼男 4,695人(-9)[-66]
( )内は前月比	▼女 5,231人(-8)[-92]
[ ]内は前年同月比	▼世帯数 4,356戸(-7)[-29]

## 目次 CONTENTS

- p3 まちのできごと
- p4~9 Pick up
- p10 スマイルキッズ
- p11 花のまち NEWS
- p12 子育て保健案内板、図書館
- p13 健康食育コラム
- p14~23 まちの情報案内板
- p24 イベントカレンダー

## Higashikagura Town News

## まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

## 01 幼稚園と中央保育園で閉園式

4月から東神楽幼稚園と中央保育園が町立認定こども園『心花楽（ここから）』として統合されることに伴い、両園で閉園記念式典が実施されました。幼稚園では、園児や保護者、来賓など約50名が出席し、園児たちがお別れの歌を披露しました。式典の最後には、年長児2名が園旗を山本町長に返還しました。



## 02 『世界に1つだけの椅子』を贈呈

生まれてきた子どもたちに『君の居場所はここだよ』という思いを込めて椅子を贈る『君の椅子プロジェクト』の贈呈式を行いました。名前や生年月日が刻印された、まさに世界に1つだけの椅子で、制作は町内の家具メーカー『匠工芸』が手掛けました。今回は令和4年9～12月生まれの子14名に贈呈されました。

## 03 アライドテレシス(株)とパートナー連携協定

ネットワーク機器やITソリューション販売の大手国産メーカーであるアライドテレシス株式会社とパートナー連携協定を締結し、佐藤専務取締役らにご来庁いただき手交式を開催しました。本連携協定を通じて町のDXを更に推進し、道内中小自治体のモデルケースとなるような取組みを目指します。



## 04 町内各校で卒業式開催

町内各校で卒業式が行われました。今年度は、東神楽中で108名、東神楽小で26名、東聖小で77名、志比内小で1名の子どもたちが卒業を迎えました。中学校では、生徒一人一人が真剣な表情で卒業証書を受け取りました。その後、合唱の発表も行われ、温かい雰囲気の中で保護者たちが子どもたちの成長した姿を見守りました。



新型コロナ



# ワクチン接種

## に関するお知らせ

健康ふくし課ワクチン推進室 ☎ 83-5815

### 今後の新型コロナワクチン接種について

令和5年3月7日、国から今後の新型コロナワクチン接種の在り方について次のとおり示されました。

- ① 令和5年度の1年間は、現行の特例臨時接種の実施期間を延長して接種を継続
- ② 令和4年秋開始接種は、令和5年5月7日で終了
- ③ 1・2回目接種が完了している全ての年齢の方を対象として、秋から冬（9月から12月）にかけて1回接種
- ④ 基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が

### ◆令和5年度における新型コロナワクチン接種のイメージ(国)

現行の特例臨時接種=自己負担なし		特例臨時接種の延長=自己負担なし	
2022年度		2023年度	
12歳以上	令和4年秋開始接種 (5月7日まで) ※オミクロン株対応2価ワクチン	春～夏(5月8日～8月)	9月以降
		令和5年春開始接種 ※オミクロン株対応2価ワクチン 初回接種を終了した以下の方が対象 ・高齢者(65歳才以上) ・基礎疾患を有する方(12～64歳) ・医療従事者等 上記以外の方は対象外	令和5年秋開始接種 初回接種(1・2回目接種)を終了したすべての方 ※使用するワクチンは引き続き検討

※3月8日以降の追加接種にはオミクロン株対応2価ワクチンを使用します(前回接種完了から3ヵ月経過後から接種できます)。

※令和4年秋開始接種は令和5年5月7日で終了しますので、まだ令和4年秋開始接種を受けていない方のうち令和5年春開始接種の対象者でない方(基礎疾患等のない12歳以上65歳未満の方)で、令和4年秋開始接種を希望される場合には、必ず令和5年5月7日までに接種を受けるようにしてください(1人1回限り)。

認める方や医療機関、高齢者施設、障がい者施設等の従事者については、春から夏(5月から8月)にかけて前倒してさらに1回接種  
令和5年度も継続  
6ヵ月～4歳の乳幼児接種は

町の接種体制については、詳細が決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

### ◆5歳～11歳のオミクロン株対応ワクチン接種について

初回接種(1・2回目接種)を完了し、前回接種完了から3ヵ月以上経過した5歳～11歳までを対象とした新型コロナワクチン(オミクロン株BA・4・5)が、令和5年2月28日に薬事承認されました。

### ◆6ヵ月～4歳の乳幼児接種について

接種を希望する方には町から接種券を送付しますので、接種券申込みフォーム(QRコード)から必要事項を入力してお申し込みください。  
なお、接種についてはかかりつけ医療機関等へお問い合わせください。



乳幼児用接種券申込

### ◆町内医療機関における個別接種について

4月は、町立診療所、ひじり野小池クリニックでの個別接種となります。日程・予約については、町予約専用サイトまたは予約専用コールセンター(☎83・5815)へご連絡ください。  
また、旭川市内の集団接種会場・医療機関で接種を受けることもできます。



町予約専用ホームページ

### ◆旭川市の医療機関等で接種を希望される方へ

旭川市の集団接種や医療機関

新型コロナウイルスワクチン接種に関する偏見や差別は決して許されません！

ワクチンは任意で接種を受けていただくものです。接種をしていない方に対する差別的な行為は、絶対に行わないようにしましょう。



旭川市HP

において「12歳以上(1・2回目、3回目以降接種)」のワクチン接種を受けることができます。  
また、旭川市の医療機関で5歳～11歳(小児接種)のワクチン接種が受けられます。生後6ヵ月～4歳(乳幼児接種)の接種については、旭川市新型コロナワクチン接種特設サイトに掲載されている「接種医療機関リスト」をご確認いただき、かかりつけ医のある方は、医療機関へ直接お問い合わせください。  
予約方法等詳しくは、旭川市特設サイトでご確認いただくか、旭川市新型コロナワクチンコールセンター(☎25・3501)へお問い合わせください。



## 一部税金・料金の支払いに利用可能な スマホアプリが追加されます



令和5年4月より一部税金・料金の支払いに次のスマホアプリが利用できます。  
詳しくは、税務課収納対策係（☎83-5404）へお問い合わせください。

### 【追加となるスマホアプリ】

- ・d払い請求書払い：(株)NTTドコモ
- ・au PAY（請求書支払い）：KDDI(株)
- ・J-Coin 請求書払い：(株)みずほ銀行
- ・支払秘書：(株)ウェルネット

### 【対象となる税金・料金】

- ・町道民税 ・固定資産税 ・軽自動車税（種別割） ・公営住宅使用料 ・幼稚園保育料
- ・保育所保育料、認定こども園保育料 ・教職員住宅使用料 ・町有住宅使用料 ・幼稚園給食費負担金
- ・保育所給食費負担金、認定こども園給食費 ・水道料金 ・下水道使用料

### 【ご利用にあたって】

- ・バーコードが印字されていない納付書は利用できません。
- ・領収書は発行されません。スマホアプリの支払い履歴からご確認ください。
- ・納付手続き完了後に納付を取り消すことはできません。二重納付等の場合は後日返金します。
- ・口座振替を利用中の方はスマホアプリでの納付はできません。利用するには口座振替の停止  
手続が必要です。詳しくはお問い合わせください。



## 東神楽 130年

明治27年(1894年)に御料地の貸し下げを受け、農業開拓が開始されてから今年(2023年)で130年を迎えます。

町では、この節目となる年を町民の皆さんと一緒に祝うために記念ロゴマークを作成しました。

今後、130年を記念したさまざまな事業の開催を予定しています。各事業の詳細については広報等を通じて随時発信していきます。

### 【ロゴマークのコンセプト】

町のマスコットキャラクター『かぐらっき〜』が、130年をお祝いするようなロゴマークにしました。紙テープや紙吹雪を組み合わせ、楽しくにぎやかな雰囲気になるようデザインしています。



### 【記念ロゴの使用について】

このロゴマークは、町民や町内事業者等広くご使用いただけます。イベントポスターやチラシ、商品などにご活用いただき、東神楽130年を一緒に盛り上げましょう。詳しくは、町のHPをご覧ください。



## 狂犬病予防注射と 飼い犬登録の手続について

くらしの窓口課環境生活係 ☎ 83-5402

### 4月12日(水)

東聖6区会館前	9:00～9:20
聖台地区公民館前	9:30～9:50
東聖8区会館前	10:00～10:20
ふれあい交流館前	10:30～11:30
ひじり野西公園駐車場	12:50～13:20
総合福祉会館前	13:40～14:30
稲荷地区公民館前	14:40～15:10

### 4月13日(木)

志比内地区公民館前	9:10～9:20
八千代地区公民館前	9:40～10:00
忠栄地区公民館前	10:10～10:50
総合福祉会館前	11:00～11:50
ふれあい交流館前	13:30～14:30
ひじり野西公園駐車場	14:40～15:10

### 5月21日(日)

総合福祉会館前	9:00～9:50
ふれあい交流館前	10:00～11:00
ひじり野西公園駐車場	11:10～11:40

### ◆狂犬病予防注射

この注射は『狂犬病予防法』により生後91日以上の子犬に年1回必ず受けさせなければなりません。町が行う集団予防注射または動物病院で必ず接種を受けてください。

※町外の病院で予防注射を受けた場合、役場での手続きが必要となりますので、注射済証をお持ちの上、くらしの窓口課へお越しください。

### 【集団予防注射の実施】

■日時など 右表のとおり

■注射手数料 3,240円

※つり銭の無いようお願いいたします。

### ◆飼い犬の登録

現在、生後91以上の犬を飼っている方、これから飼う予定のある方は、飼育を始めてから30日以内に役場の登録手続きを行い、鑑札の交付を受けてください。

※鑑札と狂犬病予防注射済票は、犬の首輪などに必ず付けてください。  
※飼い犬の死亡や飼い主の住所変更、飼い犬の所在地変更、飼い主の異動があった時は届け出が必要です。(全国共通)

■登録手数料 3,000円

### ◆東神楽どうぶつ病院でも手続きができます

東神楽どうぶつ病院(北1条西1丁目)でも犬の登録手続きや、狂犬病予防注射済票の交付を受けることができます。

▼狂犬病予防注射および注射済票の交付 3,240円/1件

▼飼い犬の登録および鑑札の交付 3,000円/1件

めざせ生ごみ減量化!

## 生ごみ処理機購入助成金交付制度

☎ 83-5402

くらしの窓口課環境生活係

町では、令和5年度分の生ごみ処理機購入補助の申込を令和5年4月10日(月)より受け付けます。

『コンポスト容器』や『電動生ごみ処理機』などの家庭用生ごみ処理機を使用し、生ごみを堆肥化または乾燥処理することで生ごみの減量化・再資源化を目指していきます。

	生ごみ処理機とは	助成金額	申込について
家庭用 コンポスト容器	土の上に設置し、生ごみを土壌に含まれる微生物により堆肥化する構造の器。	購入金額(※)の2分の1で、上限2,000円。1世帯1台限りで10台まで。	必ず購入前にくらしの窓口課へご連絡ください。町が発行する『購入承諾書』が届く前に購入した場合は助成対象となりません。なお、コンポスト容器については、町が指定する販売店で購入していただきます。
家庭用電動 生ごみ処理機	生ごみを微生物分解方式または乾燥方式などで、減量化または堆肥化する電気式の処理機。	購入金額(※)の2分の1で、上限20,000円。1世帯1台限りで4台まで。	

※消費税、送料などを除いた本体価格。

### 【申し込みの条件】

次の要件を備えた世帯(2世帯以上が同居している場合は同一世帯とみなす)の代表者の方が対象です。

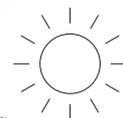
- ①町内に住所を有し、かつ居住していること。ただし、事業所は除く。
- ②購入した容器または処理機を適切に設置し、維持管理を行うこと。
- ③家庭から出る生ごみの減量および資源化に努めること。
- ④容器および処理機を設置した後、不定期に実施する使用状況の調査などに協力できること。
- ⑤電動生ごみ処理機については町税などの滞納が無いこと。
- ⑥平成31年度から令和3年度の間に購入助成金の交付を受けていないこと。

詳しくはHPをご覧ください!



# ひがしかぐら森林公園

## 4月22日(土) オープン



森林公園キャンプ場  
オートキャンプ場フローレ  
の利用について

**営業期間** 4月22日(土)～10月下旬の土・日、祝日のみ営業  
※ただし、夏休み期間は毎日営業。詳しくは公式HPの  
営業日カレンダーをご確認ください。

**営業時間** 午前8時30分～午後5時

**予約** ①電話：4月22日(土)から森林公園管理棟 ☎83-3727  
※営業日の営業時間内のみ  
②インターネット：4月3日(月)から

ひがしかぐら  
森林公園公式HP



## 町内パークゴルフ場の利用とシーズン券について

ひがしかぐら森林公園  
パークゴルフ場の  
オープンについて

**営業期間** 4月上旬から11月上旬(積雪状況などにより変更あり)  
**営業時間** 午前8時30分～午後4時30分  
**お問合せ** 森林公園パークゴルフ場管理棟 ☎83-7789  
※営業時間内のみ

### 町民限定シーズン券・回数券の販売について

	町民限定シーズン券	町民限定回数券
税込価格	①シーズン券：1万7,000円 ②平日限定シーズン券※：1万円 (※土・日・祝日は利用できません)	1 ラウンド券10枚つづり：1冊 2,000円 (14号河川敷パークゴルフ場のみ利用可能)
申込・販売	写真(縦4cm×横3cm)1枚をお持ちの上、 森林公園パークゴルフ場管理棟まで ※3月24日(金)販売開始 ※発行には10分程度かかります	・森林公園パークゴルフ場管理棟 ・14号河川敷パークゴルフ場管理棟 ※3月24日(金)販売開始
有効期限	令和5年シーズンオフまで	

対象者

東神楽町に住所があり、令和4年4月1日以降に妊娠・出産した方 ※対象の方にはご案内します。

# 伴走型相談支援

東神楽町では、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく身近に寄り添う伴走型相談支援を行っています。併せて経済的支援として、出産応援給付金(5万円)、子育て応援給付金(5万円)を給付します。



出産応援給付金  
(5万円)の申請

妊娠がわかったら  
**1**

健康ふくし課で母子健康手帳を交付。妊婦健康診査受診券などの配布。保健師・助産師と出産に向けてお話ししましょう。

栄養士や歯科衛生士にも相談できます。  
子育てガイドの配布や母子手帳アプリもあります。



ご希望の方

妊娠6~8か月頃  
**2**

助産師・栄養士がご連絡します。

気になることや心配ごとはないですか

妊娠7か月頃~  
**3**

健康ふくし課、またはご自宅で保健師・助産師・栄養士とお話ししましょう。

準備物の確認や出産後の生活、お母さんのお食事について一緒に考えます。  
後半分の受診券もお渡しします。

ベビー誕生!!  
**4**

出産後、ご自宅へ訪問します。  
保健師・助産師とお話ししましょう。

赤ちゃんの体重測定や予防接種の説明、子育て支援ガイドをもとに、子育てサポートサービスなどをお伝えします。

子ども1人につき  
子育て応援給付金  
(5万円)の申請

## 問い合わせ

東神楽町健康ふくし課  
電話 0166-83-5431



緊急時にお子さんをお預かりします！

## こども緊急 さぼねっと事業

子どもが病気になってしまったけど仕事が休めない…  
体調を崩してしまって子どもの面倒が見れない…  
急な残業でお迎えが間に合わない…



### ◆利用料の一部を助成します

0歳から小学6年生以下のお子さんのいる方を対象に、子どもの急な病気など緊急時に子どもを預かる『こども緊急さぼねっと事業』の利用料の一部を助成しています。

事前に利用会員の登録が必要になりますので、詳しくはこども未来課（☎83-5423）までお問い合わせください。

### ◆スタッフ会員募集

子どもを預かってくださるスタッフ会員を募集しています。育児と保育に理解と熱意のある健康な方であれば資格などは必要ありませんが、入会後に『上川中央こども緊急さぼねっと』の研修を受けていただきます。お申し込みは、旭川NPOサポートセンター（☎74-5380）または、こども未来課（☎83-5423）までご連絡ください。

事業種類	利用時間など	利用料	助成額	
			町民税非課税世帯 ひとり親など	左記以外の世帯など
病児・病後児預かり、 一般預かり	1時間（18時まで）	1,000円	800円	500円
	1時間（18時以降）	1,200円	900円	600円
宿泊	1回（3歳以上）	10,000円	5,000円	2,500円
	1回（3歳未満）	12,000円	6,000円	3,000円

<認可外保育施設を利用する保護者の皆さまへ>

## 保育料の一部を助成します



☎ 83 - 5423  
こども未来課

### 概要

認可外保育施設を利用している児童の保護者に保育料の一部を助成しています。助成を受けるには事前申請が必要となりますので、詳しくはこども未来課までお問い合わせください。

### 助成金額

保護者が認可外保育施設に支払った保育料と昼食代の合計額と、東神楽町保育所徴収基準額表により算出される徴収金との差額の2分の1以内（100円未満切捨て）とし、1か月あたり1万円が上限です。

### 助成対象者

- ・町内に住所を有し、保護者およびその親族が就労や介護、疾病等の理由により児童を保育できないと認められた0歳児～2歳児クラスの児童
- ・上記児童の保育料を認可外保育施設に納入した保護者に交付します。

### 対象となる施設

- ・通年制保育所（公立の認可外保育所）
- ・私立認可外保育所
- ・事業所内保育所 など



# スマイルキッズ

町内のカワイイひがしかぐらキッズをご紹介します。

■ まちづくり推進課 ☎ 83-2113

ご希望をいただきましたお子様を掲載しています。



ならやま ちひろ  
檜山 千紘ちゃん

少しずつ言葉を覚えて「かっか〜!」と叫びまわる毎日です。鉄棒とおままごと好きは大好きなお姉ちゃんの影響かな? 今年はこども園に入って色々なことに挑戦だね! いっぱい友達つって毎日楽しく遊んでね〜!



たむら いと  
田村 紘ちゃん

姉と兄によって毎日鍛えられてる我が家のちび怪獣^^一生食べ物に困らず、健康に、円満に過ごしていけますように♡



さかい むぎ  
酒井 麦ちゃん

我が家のアイドル&お笑い担当むぎくん♡歌やダンスを披露したり、びっくりするようなことをしてみんなを笑わせてくれるね! むぎのおかげでみんなが明るく幸せな気持ちになるよ。これからものびのびまっすぐ育ってね!



さいとう みすずな  
齊藤 絆心ちゃん

いつもかわいい笑顔をしてくれるきいちゃん。最近は、歌やおどりが好きで色々覚えてきたね。おしゃれも好きで選ぶ時はいつも楽しそうにしているね。これからもたくさん好きなこと楽しいことみつけていこうね。



## 手話・要約筆記を学ぼう

(申込・問合せ)  
健康ふくし課社会福祉係  
☎ 83・5430

旭川市と近隣町の連携事業として、手話奉仕員・手話通訳者・要約筆記者養成講座を開催します。手話や要約筆記に興味のある方は、この機会に学んでみませんか。

### ■手話奉仕員養成講座

【申込】 初級、中級どちらも4月21日(金)まで

【会場】 おびつた(旭川市宮前1の3)

### ①初級(入門編)

【日程】 令和5年5月16日(火)〜11月28日(火)毎週火曜日(全25回)

※祝日を除く

### 【時間】

・昼コース(午前10時〜11時30分)

・夜コース(午後7時〜8時30分)

【対象】 義務教育を修了した方で手話を学んだことがない方

【定員】 各コース50名

【費用】 無料。ただし、テキスト代3300円は自己負担。

### ②中級

【日程】 令和5年5月17日(水)〜12月27日(水)毎週水曜日(全27回)

※祝日を除く

### 【時間】

・昼コース(午前10時〜11時30分)

・夜コース(午後7時〜8時30分)

【対象】 初級手話講座を修了した方

【定員】 各コース40名

【費用】 無料。ただし、テキスト代3300円は自己負担。

### ■手話通訳者養成講座I

【申込】 4月21日(金)まで

【会場】 おびつた(旭川市宮前1の3)

【日程】 令和5年5月25日(木)〜令和6年3月21日(木)原則毎週木曜日(全37回) ※祝日を除く

【時間】 午後7時〜8時30分

【対象】 中級講座を修了した方で本講座を修了していない方

【定員】 20名

【費用】 無料。ただし、テキスト代5060円は自己負担。

【その他】 受講前に面接試験があり、来年度に同講座IIの受講が必要です。

### ■要約筆記者養成講座

【申込】 4月28日(金)まで

【会場】 おびつた(旭川市宮前1の3)

【日程】 令和5年5月19日(金)〜10月27日(金)毎週火・金曜日(全42回)

※祝日を除く

【時間】 午前10時〜12時

【対象】 義務教育を修了した方で要約筆記を学んだことがない方

【定員】 20名

【費用】 無料。ただし、テキスト代3670円は自己負担。

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

# 花のまちNEWS



## 01

### いよいよ花のシーズンがはじまります！

日差しが日増しに強くなってきて雪解けも進み、土が見えてくるといよいよ花のシーズンの到来です。球根の芽も顔を出し、お花好きの皆さんはもうじっとしてられない時期ですね！

育苗センターでも春花壇に使われる花々が次々に鉢上げされ、雪の下で眠っていたパンジー・ビオラの出荷準備も、急ピッチで進められています。町中でたくさんの花を咲かせるよう、丹精込めて作られた花苗は、4月下旬には町内会や公園の花壇に出荷する予定です。

現在、東神楽町では持続可能な社会に向けて新しい取り組みが始まっています。育苗センターでも、気候の変化に伴い育てる花の種類を変更したり、植物が本来持っている力を最大限発揮できるように花壇への定植時期を調整していくなどして、花壇に植えた花がよりきれいな状態を長く保てる

よう工夫を続けています。また、一部の花壇を植え替えの必要がない宿根草の花壇に変更していく取り組みも行っています。



## 02

### 『花のまち 花くらぶ』ボランティア募集中

町の玄関口、ひじり野西公園前の道道沿いをきれいにするために、令和2年に結成したボランティアグループ『花のまち 花くらぶ』は4年目を迎え、メンバーも16名に増えました。西公園前の活動や、昨年始めた公園内でのコキア畑も継続しながら、今後はひじり野だけではなく中央市街地での活動も始めていく予定です。

4月～10月の間、毎週活動していますが、『できる人が・できる時に・できるだけ』をモットー

に、無理なく楽しみながら続けています。

この活動は、花のまちづくり活動として町をきれいにするとともに、花好きの仲間と一緒に体を使って楽しく活動することで、心身共に健康維持を図ることも目的としています。

毎週土曜日午前9時～正午まで活動していますので、興味のある方はぜひ一度見学にいらしてください。お問い合わせは、建設水道課花のまちづくり推進室（☎83-5412）までお願いします。

# 子育て・保健案内板

【黒は】健康ふくし課健康増進係 ☎ 83-5431

【緑は】子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

## 子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時

4/11

0歳児～就学前児と保護者

子育てイライラの正体は？

## わくわく教室：これっと

午前10時～11時

4/12

0歳児～就学前児と保護者

はじめまして こんにちは！

## すくよちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分

4/18

0歳児～就学前児と保護者

キッズパークで遊んでみよう

## 教育相談＆誕生会：ティコット

午前10時～11時30分

4/20

0歳児～就学前児と保護者

支援センターと仲良くなるう

## 助産師健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

4/20

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

## 健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

4/25

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

## すくよち広場：ふれあい交流館

午前10時～11時

4/25

0歳児と1歳児と保護者

こいのぼり制作

## のびのび広場：これっと

午前10時～11時30分

4/27

2歳児～就学前児と保護者

こいのぼり制作

## 健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時

4/28

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

## 助産師健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時

4/28

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

## 東神楽町図書館

☎ 83-4646



# Library

図書館からのお知らせ



## 東神楽町図書館新刊

好きを生きる (牧野 富太郎)  
 ボーダー 移民と難民 (佐々 涼子)  
 真珠とダイヤモンド 上下 (桐野 夏生)  
 川のほとりに立つ者は (寺地 はるな)  
 本のない、絵本屋クッタラ (標野 凧)  
 地球の中に、潜っていくと… (入船 徹男)  
 オリヒメ 人と人をつなぐ分身ロボット (吉藤 オリィ)  
 あけないでください！ (ラルフ・ブチュコウ)

## イベント案内

### <古本市>

図書館で不用になった本や雑誌を無料で差し上げます。本を入れる袋などをお持ちください。

4月14日(金)～30日(日)

図書館展示ホール

### <おうまのおやこおはなし会>

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』の読み聞かせ会

4月22日(土)午前10時30分～

ふれあい交流館2階和室 無料(事前申込不要)

## J A 文庫新刊

石原洋子の副菜 (石原 洋子)  
 切って冷凍、あとはチン 冷凍コンテナ幼児食(ろこ)  
 はじめてのオーガニックな庭づくり (小島 理恵)  
 はじめての自然循環菜園 (内田 達也)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

# 健康 ひがしかぐらの の 食育

教えてくれたのは…

東神楽町健康ふくし課  
臨時管理栄養士 木下 美智恵 さん

## 高血圧ゼロのまちへ！ Vol.7

東神楽町では、『高血圧ゼロのまち』を目指して予防活動に取り組んでいます。

食塩の過剰摂取は、血圧上昇と強く関連するため、減塩は良好な血圧コントロールには欠かせません（中には、減塩しても血圧が変わらない人もいます）。普段、食べている物にどれくらいの塩分が含まれているのか、考えてみたことはありますか。塩分は目に見えないため、量を意識するのはなかなか難しいのではないのでしょうか。料理で使う調味料の他にも、外食や加工食品等、食べ物には意外にも多くの塩分が含まれています。

ご自分の1日の塩分摂取目標量（図1）、食べている物の塩分量（図2）をご確認いただければと思います。毎日の食事は、楽しく美味しく、味わいたいものです。いつも、自分の食べたい物を我慢したり、料理の中でただ調味料を減らすだけでは、物足りなくなってしまう、減塩を続けることが難しくなってしまいます。

塩分控えめでも『美味しい！』を目指して、どうすれば減塩生活を継続できるのか、私たちと一緒に考えてみませんか。いつでもお気軽にお問い合わせください。

【図1】1日の塩分摂取目標量

3～5歳	3.5g未滿	高血圧(140/90以上)または高血圧治療中の方	6g未滿
成人男性	7.5g未滿	腎機能低下(eGFR60未滿)の方・ 尿蛋白と高血圧が重なる方	3~6g未滿
成人女性	6.5g未滿		

(高血圧治療ガイドライン2019・日本人の食事摂取基準2020年版)

ラーメンの汁を半分残すと3割減！  
しょうゆラーメン(7.3g)を半分残すと2.2g減らせて5.1gに！



【図2】食べている物の塩分量 ※塩分含有率(%)

※	調味料(記載なければ大さじ1)	ご飯のとも・調理加工品等	外食	珍味・ナッツ・スナック	
100	食塩小1(6g)	6g			
44	コンソメ1個(5g)	2.3g	わかめごはんの素小1(2.5g)	1.1g	
33	顆粒だし小1山盛り(4g)	1.3g			
22		梅干し1個(13g)	2.3g		
16	うすくちしょうゆ	3g	バック醤油(5g)	0.8g	
15	こいくちしょうゆ	2.6g			
12	淡色辛みそ	2.2g	梅干し減塩(13g)	1.2g	
10	カレールー(20g)	2.0g	のりたま小1(2.5g)	0.3g	
9	ウスターソース	1.5g	トンコツラーメン	9.1g	
8	減塩しょうゆ・ポン酢	1.4g	梅干し(甘め)(20g)	1.1g	
7	ノンオイルドレッシング	1.1g	カップ麺(ラーメン)	6.9g	
7	めんつゆ	1.1g	かけうどん・そば	6.4g	
6	中濃・濃厚ソース	1.0g	インスタントラーメン	6.4g	
6	減塩みそ、焼肉のたれ	1.0g	親子丼	6.3g	
4		たくあん5切(30g)	1.3g	にぎり寿司	6.0g
4			カレーライス	4.3g	
4			スパゲティ	3.5g	
3	トマトケチャップ	0.5g	塩漬きゅうり5切(30g)	0.8g	
3	そうめんつゆ(ストレート)75ml	2.4g	レトルトカレー	2.5g	
2	マヨネーズ	0.3g	白菜キムチ(30g)	0.7g	
2	バター(8g)	0.2g	インスタントみそ汁	2.3g	
2			わかめスープ	1.7g	
2			インスタント減塩みそ汁	1.5g	
2			パスタソース	1.5g	
1	マーガリン(8g)	0.1g	五目ごはん(150g)	1.7g	
1			いなり寿司1個	0.8g	
1%	未滿		すし飯(握り8巻:200g)	1g	
1%	未滿			ポテトチップスうす塩(25g)	0.3g
1%	未滿			チップスター10枚	0.1g
1%	未滿			柿の種ピーナッツ入り(30g)	0.3g

【調味料を減らすポイント】

- ①かける→付ける
- ②酢、レモン等の塩分を含まない調味料を活用
- ③一味・コショウ・唐辛子などの香辛料を活用

# Information

暮らしに役立つ情報を  
皆さんのもとにお届けします



# 4月

# まちの情報案内板



- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これつと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

障がい者の相談窓口として  
専門職員を配置しています  
健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

障がいのある方の『生活』に  
関する不安や困りごと『福祉サ  
ービス』の利用などに関し、専  
門職員（社会福祉士など）が助  
言や情報提供を行います。

専門職員とは、東神楽町が業  
務を委託している障がい者相談  
支援事業所『こころん相談室』  
の相談員を指します。お気軽に  
ご相談ください。

### 【役場での相談】

■日時 毎週水曜日 午前9時  
～午後5時

※祝日などを除く

■相談員 南川 大

■相談場所 健康ふくし課

【役場以外での相談】

■相談窓口 こころん相談室

■相談場所 東川町東町1丁目

7-21 (☎82-4007)

融雪施設設置費を  
助成します

建設水道課管理係 ☎83-5413

町では、宅地内の雪処理対策  
として、融雪施設の設置を希望  
する個人や事業所に対し、設置  
工事費の助成を行います。

### ■助成対象

・町内に住所を有し、居住して  
いる個人

・町内に事業所を有する事業者

### ■助成対象施設

・融雪槽（機）：地下水、電気、  
バーナー方式などで地中に埋  
設固定され、落下や、やけど  
防止のための安全装置を備え  
たもので、融雪水が雨水側溝  
などへ排水されるもの。

・ロードヒーティング：発熱体  
や放熱体を埋設し融雪するも  
ので、融雪水が雨水側溝など  
へ排水されるもの。

※なお、移動可能な融雪施設、  
助成決定以前に設置工事をし  
たものは除きます。

■助成額 融雪施設の設置工事  
費の2分の1相当（20万円を限  
度とします）を助成します。

※令和5年度の助成台数は、6  
基を予定しています。

■必要書類 補助金等交付申請  
書・工事見積書・設置位置図・  
配置図・配水経路図・融雪施設  
の仕様書

※なお、補助申請書類などに  
ついては4月7日(金)から建設水  
道課およびふれあい交流館で  
配布します。

■申込み 助成を希望される方  
は、5月19日(金)までに申請書に  
必要書類を添えて建設水道課ま  
でお申し込みください。

※希望者多数の場合は、障がい

## 年度末に向けてご確認ください 紙類を出す際の注意点

年度末に向けて、お子さんの教科書や参考書、ノート  
などを処分される方が増えていきます。出し方に誤りがある  
と収集できませんので、以下の点にご注意ください。

- ▼新聞紙・雑誌・チラシのみ、『紙マーク』の付いた紙類  
のみなど、紙の種別ごとに分けて出してください。
- ▼段ボールに教科書などを入れて出されている方がいま  
すが、段ボールと教科書ではリサイクル方法が異なり  
ますので、必ず分けてください。
- ▼ひもで縛るなどして崩れないようにまとめてください。
- ▼ファイルに入れたままでは紙類として処理できません。  
必ず取り出し、紙とファイルはそれぞれの分別に従っ  
て出してください。
- ▼封筒、はがき、紙コップ、ラップやトイレットペー  
パーの芯、シュレッダーされた紙などは可燃ごみです。

■問合せ 暮らしの窓口課環境生活係 (☎83-5402)

## 献血にご協力ください

旭川赤十字血液センターの移動採血車が次の日程  
で献血を実施します。ご協力をお願いします。

■日時 4月12日(水)

9:30～10:50	大雪消防組合東消防署前
12:10～13:00	匠工芸前
13:30～14:30	東神楽農協前
14:50～16:30	役場前

### ■服薬と献血について

※詳しくは、当日の問診でご確認ください。

#### 【当日服薬でも献血可能な薬】

血圧、コレステロール、鼻炎など

#### 【当日服薬してなければ献血可能な薬】

痛み止め、尿酸を下げる薬(痛風)、風邪薬(市販)など

#### 【服薬中止後から3日間不可な薬】

抗生物質、血糖値を下げる薬、精神安定剤など

■問合せ 健康ふくし課健康社会福祉係 (☎83-5430)

者・高齢者世帯を優先し、抽選により決定しますのであらかじめご了承ください。

縦覧できます

固定資産価格縦覧帳簿  
総務課 ☎83-21119

町内の土地・家屋の令和4年度評価額などを記載した縦覧帳簿をご覧ください。

■縦覧期間 4月3日(月)～7月31日(月) ※閉庁日を除く

■縦覧場所 税務課

■縦覧できる方 納税者とその同居親族、代理人(委任状が必要) ■持ち物 免許証やマイナンバーカードなどの身分証明

ご利用ください

大雪山CCC法人会員券  
総務課 ☎83-21112

町では、地域振興を目的として『大雪山カントリークラブ』の法人会員券を所有しており、町民または町内勤務者の方が使用できます。法人会員券を使用すると、利用料金が一般より割り引かれた金額となります。使用を希望される方は、総務課までお電話ください。

なお、1日当たりの使用人数に制限がありますので、予めご了承ください。

※令和5年度の利用受付は、4月3日(月)から開始します。

※4月3日(月)受付分は、申込が多数となるため、利用希望が重複した場合は抽選とします。

令和5年度水質検査計画の策定について

建設水道課整備係 ☎83-5414

町では、住民の皆さまに安全で良質な水道水をご利用いただくために水道水質基準(厚生労働省令など)に基づき水質検査計画を策定しています。

この計画に基づき、ひじり野地区水道・かつら町水道・中央地区水道(つつじ町・南町)・さくら町水道・緑町団地水道について水質検査を行います。

なお、水質検査計画および毎月の検査結果については、町ホームページで公表しています。

中小企業後継者育成事業 研修受講者に助成します

産業振興課 ☎83-21114

町内で操業されている企業などの経営者、経営後継者や従業員が『中小企業大学校旭川校』で研修を受講する場合に、経費の一部を助成します。

対象となる研修

中小企業大学校旭川校で開催される研修(受講者1名につき年度内1回の助成となります)。

助成対象者

町内に事業所がある企業など

の経営者、経営後継者や従業員(1事業所につき5名まで)。

※人数は調整する場合があります。

■助成額 受講者1名につき受講料の半額(上限2万円)。

※年度予算の範囲内で調整する場合があります。

■申込み 交付申請手続き等が必要で、産業振興課へご相談ください。

学校支援ボランティア募集

地域の元気づくり課 ☎83-5407

東神楽町地域学校協働本部(コミュニティ・スクール)では、教育委員会や町内の小中学校が行う教育活動をお手伝い

ただくボランティアを募集します。登録期間は1年間で、令和5年度も登録を希望される場合は改めて手続きが必要です。

■資格 知識や経験は不問です。

■登録方法 町内公共施設に設置の登録申込書に必要事項を記入の上、教育推進課、総合福祉会館またはふれあい交流館へお持ちください。

※登録終了後『ボランティア登録証』を送付します。

※登録されても依頼が無い場合があります。

が

タウンニュース

Pick up

スマイルキッズ

案内板・図書館  
健康食育コラム

まちな情報

引っ越し 生前整理 遺品整理 「家の整理」でお困りではないですか? 見積り・相談は無料! お気軽に問い合わせ下さい。 ◆物があすぎてどうしていいかわからない ◆後々の家族の負担を減らしたい ◆親が施設に入るのて実家を片付けたい ◆家を売却するのに家財を整理したい ◆使わなくなった物を買ってほしい 家を整理して「気持ち」も整理してみませんか? 引っ越しなどで不要になった物を高価買取! 再販可能な物は出来る限り買取します! お部屋の片付けや物置整理も大歓迎! 特殊清掃・消臭作業・美装も承ります! オルデックグループ ■北海道公安委員会 旭川市第123130000521号 ■製品整理士認定協会 正会員 ■旭川市競争入札参加資格者 ■産業廃棄物収集運搬業許可番号 05010213005(積替保管あり) ■一般廃棄物収集運搬業許可 東神楽町・東川町 http://oldec.net 総合リサイクルショップ Den-Den!! 旭川市永山3条9丁目1-27 旭川市大町2条3丁目21-5 営業時間/10:00~22:00 営業時間/10:00~23:00 ☎(0166) 73-3131 ☎(0166) 54-2626 プラント品ジュエリー専門店 L.Pura 旭川市豊岡4条1丁目1-18 旭川市豊岡3条2丁目2-19 営業時間/10:00~20:00 営業時間/10:00~19:00 ☎(0166) 37-9900 ☎(0166) 35-8844

春はお風呂でリフレッシュ! いつでも手ぶらでOK! 入館料全日 大人 1,600円(税込) ■バスタオル ■フェイスタオル ■浴衣 付 年中無休/23時間営業 (午前10:00~翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。 WEBクーポンはコチラから お問い合わせご予約は TEL.0166-62-8910 〒070-8061 北海道旭川市高砂台1-1-52

【有料広告】

【有料広告】

## 学生納付特例制度について

くらしの窓口課 ☎83-54001  
旭川年金事務所 ☎25-56006  
(音声案内2↓2)

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

『学生納付特例制度』は、一般的に所得が少ない学生の方のための制度で、申請により在学中の保険料納付が猶予されます。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校(修業年限1年以上である課程)および一部の海外大学の日本分校に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

■所得の目安 128万円+(扶養親族の数×38万円)+社会保険料控除額等

■申請窓口 くらしの窓口課または旭川年金事務所(旭川市宮下通2丁目1954-2)

### ■申請に必要な書類

①在学期間が分かる在学証明書  
原本または学生証のコピー  
(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面も含む)

②基礎年金番号通知書(年金手帳)またはマイナンバー確認書類

③本人確認書類(免許証など)

なお、本制度により令和4年度に保険料納付猶予を決定されている方で、令和5年度も引き続き在学予定の方には、4月初旬にハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

前年度申請時と同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し、期限までに返送していただくことで令和5年度の申請ができます。この場合、添付書類は不要です。

森のゆ花神楽『高齢者無料入浴券』を交付します

健康ふくし課社会福祉係 ☎83-5430

健康ふくし課では、高齢者を対象に森のゆ花神楽の無料入浴券を交付します。希望される方は、役場またはふれあい交流館で申請手続きを行ってください。

■対象者 東神楽町に住所を有する70歳以上の方(令和6年3月31日までに70歳に到達する方も対象)

■交付枚数 年間2枚

※入浴券の利用には身分証の掲示が必要となります。

■有効期限 令和6年3月31日

■申請開始 4月3日(月)から

■申請場所 健康ふくし課、ふれあい交流館

※祝日を除く平日の午前8時30分〜午後5時15分

### にぎわいマーケット事業

出店者募集

産業振興課 ☎83-2114

町では、町内での独立開業や、農産物や加工品の販売などをしていきたいと考えている方のために、ふれあい交流館(東聖地区公民館)の『交流広場』を店舗スペースとして貸し出しています。

『新規創業を開始する前にお試し営業をしたい』『町内飲食店経営者などで商品の販売をしたい』『農畜産物や加工品などを販売したい』と考えている方は出店してみませんか?

■出店料 1時間600円(電気水道代込み)

■利用期間 最長6か月間

■申込み 4月28日(金)までに産業振興課へ申込書をご提出ください。その他、詳しくはホームページをご覧ください。

「アラート等の緊急情報が発信されたら」

教育推進課 ☎83-54006

町内小中学校に通う児童生徒の登下校時や休日の外出時等における安全確保のため、緊急情報が発信された場合で児童生徒

## 任意予防接種費用の助成申請は3月31日までです

任意予防接種一部助成の申請期限は接種した年度の3月31日までです。接種を受けた方は、忘れずに健康ふくし課で手続きを行ってください。

### ■必要なもの

領収書、母子健康手帳、振込先の口座情報

※窓口に来られる方と振込先の名義人が違う場合はご印鑑が必要となります。

### ■対象となる任意予防接種

種類	対象者	交付回数	助成額
インフルエンザ	中学校修了までの者 ※1	制限なし	実費額の2分の1 (1円未満切り捨て)
	妊婦		
風しん	19歳以上の者 ※2		
高齢者の肺炎球菌	65歳以上の者		
その他 ※3 (おたふく、ロタウィルスなど)	中学校修了までの者		

- ※1 中学校修了までとは、出生から中学校を卒業する年の3月31日までの期間です。
- ※2 風しん予防接種の助成対象は表の年齢の町民のうち、妊娠を予定または希望している方および免疫のない妊婦の配偶者です。また、麻しん・風しん混合ワクチンの接種も助成対象です。
- ※3 その他の予防接種は、日本国内で認可を受けているワクチンを使用した任意予防接種に限ります。また、海外へ渡航するために接種するものは助成の対象外です。

■問合せ 健康ふくし課健康増進係 (☎83-5431)

を見かけた際には、次のとおり対応をお願いします。

- ・近くの建物（大規模地震の際は倒壊の恐れがない場所）に避難させるなどの避難行動をとり、周囲の安全が確保されたのち、学校や自宅への移動を開始するよう指導、誘導する（登校時であっても児童生徒が自宅に戻ることが適当と判断された場合は、この限りではありません）。

・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せるなどして、頭部を守るよう指導する。

**春の全道火災予防運動が始まります**

大雪消防組合東消防署 ☎83-0119

4月20日(木)から30日(日)まで、『お出かけは マスク戸締り火の用心』を統一標語として、全道一斉に春の火災予防運動が行われます。

この時期は空気が乾燥し、強風も吹きやすいため、火災が発生すると急激に延焼拡大する危険性があります。火災のほとんどは火の不始末や不注意から起きます。火の取り扱いには十分注意しましょう。

## ハイヤー・バス・ガソリン料金助成の受付について

次の要件に該当される方は、いずれかの助成を受けることができますのでご利用ください（福祉施設に入所、病院に入院している場合は除く）。

種類	対象者	助成内容	併用について
福祉ハイヤー料金助成	①満80歳以上（令和6年3月31日までに80歳に到達する方も含む）の低所得者（※） ②次の障害者手帳の交付を受けている方 ・身体障害者手帳（下肢・体幹1～3級） ・ ” （視覚1～2級） ・ ” （内部1級） ・療育手帳A判定 ・精神保健福祉手帳1級	1枚500円のハイヤー助成券を年50枚（令和6年3月末まで有効）	ハイヤー料金の助成かバス料金の助成を選択することができます。（25,000円の範囲内で併用も可）
福祉バス料金助成	①満70歳から74歳の方（令和6年3月31日までに70歳に到達する方も含む）のうち、低所得者（※）で自動車運転免許証を所持していない方 ②満75歳以上（令和6年3月31日までに75歳に到達する方も含む）の低所得者（※） ③障害者手帳の交付を受けている方	スクールバス無料乗車券または旭川電気軌道バスICカード5,000円分（精神保健福祉手帳の交付を受けている方は1万円分）	福祉ハイヤーの助成対象の方は、ハイヤー料金の助成かバス料金の助成を選択することができます。（25,000円の範囲内で併用も可）
福祉ガソリン料金助成	次の障害者手帳の交付を受けている方 ・身体障害者手帳（下肢・体幹1～3級） ・ ” （視覚1～2級） ・ ” （内部1級） ・療育手帳A判定 ・精神保健福祉手帳1級	1枚1,000円のガソリン助成券を年10枚	

※低所得者とは、以下のいずれかに該当する方です。

- ・本人および配偶者の令和4年度分町民税が非課税の方
- ・単身者で収入205万円以下、夫婦で合計収入243万円以下の方

**■申請手続き**

4月3日(月)から役場窓口で申請を受け付けます。窓口での手続きが難しい方には申請書を郵送しますのでご連絡ください。住居を別にする方が申請される場合、委任状が必要となります。

**■必要なもの** 障害者手帳（交付を受けている方）、バスカード（交付を受けている方）

※障害認定による期限付きのバスカードをお持ちの方は、4月5日(水)午後3時までにお越しただければ、その場で有効期限を更新します。

**■問合せ** 健康ふくし課社会福祉係（☎83-5430）

ご利用ください  
**介護予防・日常生活支援総合事業**

【地域介護予防活動助成金】

運動による介護予防・健康づくりのための活動を自主的に行う団体に対し、活動費の一部を助成します。

■対象（全ての要件に該当）

- ・介護予防、健康づくりを目的として町内の施設等で自主的に活動を行っている団体
- ・町民10名以上で構成され、そのうち65歳以上の高齢者が、構成人数が15人以下の場合は過半数、構成人数が16人以上の場合は8人以上で構成されている
- ・町から他の補助金等の交付を受けていない

■開催頻度・時間

- ・原則、1年のうち3か月以上連続し、かつ、月2回（2週間に1回）以上活動していること
- ・毎回おおむね15分以上活動していること

■活動内容

軽体操、ストレッチ、リズム体操、バランス体操など、介護予防に資することが期待される運動。

■助成金額

- ・全期間を通して活動時間が30分以上の場合 700円/回
- ・上記以外 350円/回

※いずれも月額上限3,500円、年額上限 33,600円

【介護予防に関する講師派遣】

地域の高齢者団体が開催する介護予防・健康増進のための運動、認知症予防などの講座に講師を派遣します。

■対象 65歳以上の町民5人以上で構成される団体

■対象回数 1団体につき、月1回、単年度（4月～3月）につき3回まで

■時間 1時間程度

■費用 講師派遣にかかる費用は無料。

※会場使用料などは各団体で負担してください。

■派遣講師と指導内容の例

<福祉レクリエーションワーカー>

脳に適度な刺激を与え、楽しく脳の活性化を図ります。

<理学療法士>

足腰の筋力の向上を図り、転ばない体づくりをめざします。

【高齢者交流サロン活動費の一部助成】

地域の高齢者が気軽に集まり、孤立の防止などを図るため、サロン活動にかかる費用の一部を助成します。

■対象

65歳以上の町民5名以上で構成される団体で、参加者同士のふれあい・支えあいを主目的としているサロン活動。

※老人クラブなどの公的施設の使用料が免除されている団体を除く

■開催頻度 月1回以上、年12回を下回らない回数

■開催時間 1回につき2時間以上

■活動内容

茶話会、会食、軽体操、レクリエーションなど多様なものを対象とする。

※特定の活動に限定された趣味・クラブ活動は対象外

■助成金額

運営費として700円/回（月額上限3,500円、年額上限33,600円）

■問合せ 健康ふくし課包括支援係（☎83-5600）

ご利用ください **配食サービス**

町では、日常生活に支障のある高齢・障がい者などの世帯に対し、配食サービスを行っています。食生活の改善による健康増進のほか、安否の確認も行います。

■対象者

町内に居住する高齢または障がい者世帯のうち、食事の調理が困難であり、未成年者を除く世帯員全員が次のいずれかに該当する方。

- ①介護保険法に基づく要介護認定が要支援以上の方
- ②満80歳以上の方
- ③東神楽町介護予防・日常生活支援総合事業で定める介護予防・生活支援サービス事業対象者の方（通所サービス「あえるday」利用者など）
- ④身体障害者福祉法に基づく3級以上の身体障害者手帳の交付を受けている方

※世帯の範囲の詳細については、お問い合わせください。

■利用料

1食につき400円（口座引き落としによる後払い）

■その他

- ・キャンセル（中止）は、原則3日前までに連絡が必要です。
- ・おかゆ、刻み食などの対応はできません。
- ・年末年始は休業となります。

委託業者名	生活協同組合コープさっぽろ	
配食回数	週1～6回（夕食のみ・日曜定休）	
弁当について	種類	普通食・低カロリー食から選択
	内容	ごはん、主菜、副菜（みそ汁なし）
	配達時の状態	冷蔵状態（食前に電子レンジで加熱が望ましい）

■問合せ 健康ふくし課包括支援係（☎83-5600）

## 制度改正により利用しやすくなります(3月27日～) 有料道路の障がい者割引

障がい者や介護者が運転する車などが有料道路を通行する際に割引が受けられる『有料道路における障がい者割引制度』が改正され、利用しやすくなります。

従来は事前に登録した自家用車(1人1台)が対象でしたが、3月27日より知人の車やレンタカー等による利用でも割引が適用できます。詳しくは、東日本高速道路(株)HP

東日本高速道路(株)HP



オンライン申請  
受付サイト



また、割引を受けるには事前申請・登録が必要となりますが、従来より実施している窓口受付のほか、マイナンバーを活用したオンライン申請が可能となります。詳しくは、オンライン申請受付サイトをご覧ください。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係 (☎83-5430)

## 在宅で生活する高齢者等の健康増進を! 在宅支援用具給付事業

町では、在宅支援用具購入費の補助を行っています。  
■対象者 介護保険法による要介護および要支援認定を受けている方

■対象用具  
・排泄支援用具(防水マット、防水シート等)  
・歩行移動支援用具(歩行補助杖、リハビリシューズ等)  
・入浴補助用具(浴室用すべり止めマット)

※他制度において給付及び貸与されるものは除く。

■補助額 用具購入費の8割。ただし、1つの用具につき上限5,000円、年間合計で上限15,000円。

■申請方法  
下記の書類を、健康ふくし課まで提出してください。  
①町指定の申請書および請求書(町ホームページからダウンロードできます)、②購入費が分かる領収書、③購入した福祉用具がわかるカタログの写し等

■問合せ 健康ふくし課包括支援係 (☎83-5600)

## 高齢者運転免許証自主返納者交通費助成事業 運転免許証の自主返納について考えてみませんか?

町では、運転免許証を自主返納した高齢者ドライバーに対して、ハイヤーまたはバスの利用料金の一部を助成し、高齢者の交通事故防止と外出の機会を促すことで福祉の増進を図ります。

### ■対象者

町内に住所を有する満70歳以上(令和6年3月31日までに70歳に到達する者も含む)の方で、保有するすべての運転免許証を自主的に返納し、運転経歴証明書の交付を受けた者。

※福祉施設などに入所、病院に入院している方を除く

### ■助成内容

- ・1枚500円のハイヤー助成券を20枚(令和6年3月未まで有効)
  - ・旭川電気軌道バスICカード10,000円分
- ※ハイヤー料金かバス料金の助成どちらかを選択(10,000円の範囲内で併用も可能)
- ※免許の自主返納により交付されたハイヤー助成券に限り、令和6年3月31日時点での残額分を翌年度に使用できる助成券と引き換え可能

### ■申請の手順

- ①旭川運転免許試験場で運転免許証の返納手続きをする。
- ②返納手続き後、旭川運転免許試験場で申請により『運転経歴証明書』の交付を受ける。
- ③4月3日(月)以降に、役場窓口で交通費助成の申請をする。

### ■申請に必要なもの

運転経歴証明書、東神楽町が貸与しているバスカード(前年度以前にバス料金の助成を受けたことがあり、このカードをお持ちの場合のみ)

### ■注意事項

- ・申請は1人1回限り
  - ・ハイヤー券とバスカードの利用は申請者本人に限る
  - ・申請期限は、運転経歴証明書の交付から1年以内
- ※運転免許証の返納に関しては、旭川運転免許試験場(☎51-2489)までお問い合わせください。

### ■臨時窓口の開設予定について

令和5年5月に運転免許証返納の臨時窓口を役場内に開設する予定です。詳細が決まり次第、広報などでお知らせします。

■問合せ 健康ふくし課社会福祉係 (☎83-5430)

災害発生時の避難支援等に活用します  
**避難行動要支援者名簿登録希望申出書の提出のお願い**

町では、災害発生時に円滑な避難支援を行うため、ひとりで避難することが困難な方（避難行動要支援者）の情報を、避難支援に関わる関係者と共有する取り組みを進めています。

対象となる方に同意書（避難行動要支援者名簿登録希望申出書）を送付しますので、同意いただける方は必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にてご返送くださいようお願いいたします。

**■対象となる方**

施設等に入所していない次の方等。

- ①要介護認定（要介護3以上）を受けている方
- ②身体障害者手帳（1級および2級）を受けている方
- ③療育手帳（A判定）を受けている方

④精神保健福祉手帳（1級～3級）を受けている方

**■共有される情報**

- ①氏名、②生年月日、③性別、④住所（又は居所）、⑤電話番号、⑥避難を必要とする事由、等の情報

**■情報共有される関係者**

- ①消防署、②警察、③民生委員、④社会福祉協議会、等の実際に避難支援を担う関係者

**■支援の内容**

提供された情報は、災害時の安否確認や避難誘導等に活用されます。ただし、避難支援を確約するものではありません。特に大規模災害等の場合は避難支援を行う者も被災する可能性があるため、できる範囲内の支援となります。

**■問合せ** 健康ふくし課包括支援係（☎83-5600）

## 確定申告が間違っていた時などの手続き

確定申告書を提出した後で、計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

**■税額を多く申告していたとき**

税額を多く申告していたことに気付いたときは『更正の請求』をして、請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

**【手続き】**

更正の請求書を作成し所轄税務署長に提出

**【期間】**

原則として法定申告期限から5年以内

**■税額を少なく申告していたとき**

『修正申告』をして正しい税額に修正してください。なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税とあわせて納めてください。

**【手続き】**

修正申告書を作成し、所轄税務署長に提出

**【期間】**

修正申告は、税務署長による更正があるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付

してください。また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

**■確定申告を忘れていたとき**

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

**■手続きにあたって**

- ・確定申告書、修正申告書および更正の請求書を提出する際には、マイナンバーの記載およびご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
- ・その他の質問やお問い合わせは最寄りの税務署にお尋ねください。

**■問合せ** 旭川東税務署（☎23-6291）

聴覚・言語障がい等の方へ  
ネットから1119番通報

大雪消防組合東消防署 ☎83-01119

聴覚や発話の障害により音声での119番通報が困難な方が、スマートフォンなどで通報用ウェブサイトへアクセスし、簡単な操作で救急車や消防車を要請できる『Net119緊急通報システム』の運用が開始されました。

### ■利用できる方

聴覚または音声・言語機能の障がいにより音声で会話することが困難な方で、大雪消防組合管轄区域（東神楽町・東川町・美瑛町・当麻町・比布町・愛別町）内にお住まいの方、または通勤もしくは通学されている方。  
※障がい者手帳の交付を受けている必要はありません。

### ■利用方法

本システムの利用には事前登録が必要です。利用を希望される方は、大雪消防組合東消防署または東神楽町役場健康ふくし課窓口までお越しくください。

## 受付期間：令和5年4月17日から4月28日まで 公営住宅等の入居者を募集します

### ■入居者資格

次の条件すべてに該当し、収入が基準に該当する方

- ①同居する親族があること（60歳以上の者等規則で定める者を除く）
- ②現に住宅に困窮していること
- ③税・使用料等を滞納していないこと
- ④入居しようとする者全員が暴力団員でないこと

### ■収入基準

#### 【公営住宅の場合】

入居者全員の所得月額が158,000円以下（裁量階層世帯は214,000円以下）

#### 【特定公共賃貸住宅・地域優良賃貸住宅の場合】

入居者全員の所得月額が158,000円以上487,000円以下  
※ただし、所得が月額158,000円に満たない方については、所得の上昇が見込まれる方

### ■申込書類など

- ①入居申込書
- ②入居者全員分の住民票
- ③入居者全員分の所得証明書または源泉徴収票など
- ④入居者全員分の個人番号確認書類（個人番号カード、通知番号カード等）
- ⑤申込者本人確認書類（運転免許証、旅券等）の提示
- ⑥その他必要と認める書類
- ⑦印鑑

※①は建設水道課で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

■受付期間 令和5年4月17日(月)から4月28日(金)

■提出先 建設水道課管理係

※郵送提出の場合は、必ず特定記録郵便で送ってください。最終日必着。

### ■その他

募集戸数を超える申し込みがあった場合は、入居者選考委員会または公開抽選会により決定する予定です。その他、詳しくはホームページをご覧ください。建設水道課管理係へお問い合わせください。

### ■募集住宅

#### 【公営住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
緑町06年棟 (南1条東2丁目)	1	2階 3LDK	平成 18年度	収入条件等 により変動 あり
緑町96年棟 (南1条東2丁目)	3	4階 3LDK	平成 7年度	
さくら町92年棟 (南2条西1丁目)	1	1階 2LDK	平成 4年度	
緑町62年棟 (南1条東2丁目)	1	3階 3LDK	昭和 62年度	
緑町59年棟 (南1条東2丁目)	1	1階 3LDK	昭和 59年度	

※緑町59年棟は、令和3年3月に火災事故があった住宅です。

#### 【特定公共賃貸住宅】

募集団地	戸数	間取り	建築年度	家賃
ひじり野西特公賃10-1 (ひじり野北1条6丁目)	1	1階 2LDK	平成 22年度	59,300円
ひじり野西特公賃10-2 (ひじり野北1条6丁目)	1	2階 3LDK	平成 22年度	69,900円
緑町05-1年棟 (南1条東2丁目)	1	2階 2LDK	平成 17年度	58,200円 ※家賃は限度額家賃

■問合せ 建設水道課管理係 (☎83-5413)

## プール管理監視員募集

地域の元気づくり課 ☎83-5407

### ■募集要件・人数

令和5年6月1日現在でおおむね70歳未満の方14名程度

■業務内容 プール施設管理・監視業務

### ■勤務場所・期間・時間

【B&G海洋センター】

■期間 5月下旬～9月上旬

■時間 午前8時30分～午後6時までの2交代制

### 【ふれあい交流館・プール】

■期間 5月下旬～9月中旬

■時間 午前8時30分～午後6時までの2交代制

### ■申込み

履歴書に必要事項を記入の上、4月21日(金)までに総合福祉会館・ふれあい交流館までお申し込みください。



## 農業委員を募集します

令和5年7月19日をもって、農業委員の任期が満了することから、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農業委員を募集します。

■募集人数 12名

### ■任期

令和5年7月20日～令和8年7月19日まで(3年間)

### ■被推薦者および応募者の条件

東神楽町に住所を有する方

※市町村の執行機関の委員など、法律により農業委員と兼職ができない方は、推薦を受けるまたは応募することはできません。

### ■推薦・募集方法

地区推薦、団体推薦、一般募集

### ■推薦・応募受付期間

令和5年3月17日(金)～4月13日(木)まで

### ■受付時間

土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで

### ■申込み

必要書類を東神楽町農業委員会事務局へ提出してください。

### ■推薦書・応募書類・募集要項など

東神楽町農業委員会事務局の窓口で配布しています。また、町のホームページからもダウンロードできます。

■問合せ 東神楽町農業委員会事務局 (☎83-5440)

## 町内小中学校の留守番電話について

東神楽中学校、東神楽小学校、東聖小学校では、次のとおり留守番電話を運用しています。

学校が留守番電話の場合で、児童生徒の生命に関わる重大事態など緊急を要する場合には、警察(110番)、救急(119番)または東神楽町役場(83-2111)までご連絡ください。役場に連絡をいただいた場合は、警備員が電話対応を行い、各学校の教職員等から折り返し連絡いたします。

※各学校とも記載の時間帯以外にも留守番電話となる場合があります。また、留守番電話に録音機能はありませんのでご了承ください。

東神楽中学校 (☎83-2413)	
平日・部活動がある日	原則午後7時～翌朝午前7時
土日祝・振替休業日	終日(部活動等を実施する場合はこの限りではありません)
学校閉庁日・年末年始	終日

	東神楽小学校 (☎83-2344)	東聖小学校 (☎83-3055)
平日	原則午後6時～翌朝午前7時30分	
土日祝・振替休業日	終日(授業・行事実施日を除く)	
長期休業期間 (春季・夏季・冬季)	勤務時間(午前8時5分～午後4時35分)を除く時間	勤務時間(午前8時～午後4時30分)を除く時間
学校閉庁日・年末年始	終日	

■問合せ 教育推進課 (☎83-5406)

Higashikagura  
Zero carbon  
Challenge

東神楽町

まちづくり推進課 ☎83-2113

## ゼロカーボンシティへの挑戦

## 『ゼロカーボンドライブ』とは

私たちが生活する上で『自動車』は欠かせませんが、現在、脱炭素社会の実現に向けて『ゼロカーボンドライブ』という取組みが注目を集めています。今月号では、そんな『ゼロカーボンドライブ』について紹介します。

『ゼロカーボンドライブ』とは、太陽光などの再生可能エネルギーを使って発電した電力と、電気自動車（EV）、プラグインハイブリット（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）を活用し、走行時のCO<sub>2</sub>排出量をゼロにすることを言います。

2020年度における日本の総CO<sub>2</sub>排出量（約10億4400万トン）のうち、人や物の輸送、運搬に消費したエネルギーを示す『運輸部門』からの排出量は17・7%を占めており、ゼロカーボンを実現するためには、運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取組みが必要不可欠です。

国内でも、日本政府が2035年までに乗用車新車販売における電動車の比率を100%とする目標を掲げており、国内自動車メーカー各社も脱炭素化に向けた取り組みを加速化させています。

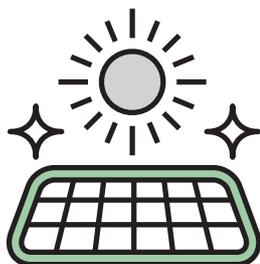
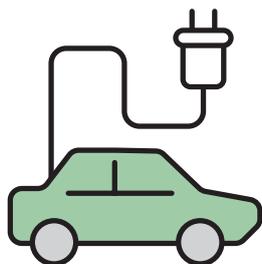
## 『ゼロカーボンドライブ』には再エネ×電気自動車が重要

前段で『ゼロカーボンドライブ』について簡単に説明をしました。が、ただ単に電気自動車を購入して乗るだけではゼロカーボンドライブとは言えません。

電気自動車が走行する際の燃料となる『電気』は、さまざまな方法で作られています。火力発電などは電気を作る過程で多くのCO<sub>2</sub>を排出しています。そのため、火力発電などで作られた電気ではなく、再エネ由来の電気を燃料として使用することが重要です。一般家庭において、再エネ電力を利用するには主に次のような方法が考えられます。

- ①太陽光発電設備を導入し、発電した電気を自家消費する
- ②再エネ100%の電力プランがある電力会社に切り替える

など



昨今の世界的な資源価格の高騰により、電気代が大きく値上がりしていることから、発電した電気を自家消費できる太陽光発電設備が注目を集めており、今後、より身近なものになっていくことが予想されます。電気自動車と太陽光発電設備を組み合わせて有効活用することで、経済的なメリットを受けるとともに、CO<sub>2</sub>排出削減に貢献することができます。

今後、車の購入を予定されている方は、ぜひ『ゼロカーボンドライブ』を検討してみてください。

# 4月 イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内  交流プラザつつじ館  東神楽町図書館

1日(土)		
2日(日)		つ
3日(月)	大雪山CC法人会員券利用受付開始 花神楽高齢者無料入浴券交付申請受付開始 ハイヤー・バス・ガソリン料金助成受付開始	☒
4日(火)		
5日(水)		
6日(木)		
7日(金)	融雪施設設置費助成受付開始	
8日(土)		
9日(日)		つ
10日(月)	生ごみ処理機購入助成受付開始	☒
11日(火)	子育て講座(ティコット)	
12日(水)	狂犬病予防注射 わくわく教室(これっと) 赤十字血液センター移動献血	
13日(木)	狂犬病予防注射	
14日(金)	古本市(図書館~30日)	
15日(土)		

SNSや防災無線もチェック!



16日(日)		つ
17日(月)	公営住宅等入居者募集(~28日)	☒
18日(火)	すくよちのび広場(ティコット)	
19日(水)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
20日(木)	子育て教育相談&4月誕生会(ティコット) 助産師健康相談(ふれあい交流館) 春の全道火災予防運動(~30日)	
21日(金)		
22日(土)	ひがしかぐら森林公園オープン おうまのおやおはなし会(ふれあい交流館)	
23日(日)		つ
24日(月)		☒
25日(火)	健康相談(ふれあい交流館) すくよち広場(ふれあい交流館)	
26日(水)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
27日(木)	のびのび広場(これっと)	
28日(金)	健康相談(つつじ館) 助産師健康相談(つつじ館)	☒
29日(土)		つ
30日(日)		つ



ご意見・ご感想をお寄せください

〒071-1592 北海道上川郡東神楽町南1条西1丁目

TEL 0166-83-2113 FAX 0166-83-4180

発行日/令和5年3月23日発行 発行者/東神楽町 編集者/まちづくり推進課

<https://www.town.higashikagura.lg.jp>

東神楽町

検索

